

TPP（環太平洋経済連携協定）に慎重な対応を求める意見書

政府は、昨年 11 月に、「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定し、この中で米国、豪州など 9 カ国が行う TPP 交渉への参加国との協議を開始すると判断したところがあります。

TPP は、関税撤廃の例外措置を認めない完全な貿易自由化を目指した交渉であります。

工業製品の輸出拡大や資源の安定確保を否定するものではありませんが、わが国が貿易立国として発展してきた結果、世界で最も開かれた農産物純輸入国となり、食料自給率は著しく低下してしまったのも事実であります。

十分な国内議論のないままに、例外を認めない TPP を締結すれば、日本の農業は多大な影響を被るのは明らかであります。

国が平成 23 年度から本格導入した農業者戸別所得補償制度などにより水田・畑作農家の所得が補償されても、輸入増大により、国内の生産は衰退することが懸念されます。

これでは、昨年策定された「食料・農業・農村基本計画」に盛り込まれた食料自給率の向上は実効性のない計画となってしまうばかりでなく、わが国の農業生産や食料自給率は著しく低下し、加えて、農業と密接に関連する食品加工や流通、販売、観光などの国内の関係産業にも多大な影響を及ぼすことも憂慮されます。

よって政府において、是非とも次の事項が実施されるよう要望致します。

- 1 TPP 交渉参加には、各分野に与える影響について議論を重ねるとともに、国内の食の安全安心、食料自給率の向上を含む国内農業の発展に対して十分に配慮した上で、慎重に対応することを強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 23 年 9 月 30 日

山梨県甲斐市議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、外務大臣、農林水産大臣、
経済産業大臣